

社会資本総合整備計画(防災・安全)

都市公園による安心・安全の確保と地域における
災害対応力の向上(防災・安全)(第 2 期)

(山梨県、山梨市、中央市、富士川町、甲府市、都留市、南アルプス市、笛吹市)

令和 3 年 1 月

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和03年01月07日

計画の名称	都市公園による安心・安全の確保と地域における災害対応力の向上（防災・安全）（第2期）											
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	山梨県,山梨市,中央市,富士川町,甲府市,都留市,南アルプス市,笛吹市											
計画の目標	山梨県下では、25自治体（総数27自治体）が大規模地震対策特別措置法により指定された地震防災対策強化地域および南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法により指定された南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている。このため、応援部隊・物資の受渡や広域医療搬送などの活動計画が定められており、大規模地震対策に総合的に取り組んでいる。 こうした中で、山梨県地域防災計画において、県営都市公園を中心に応援部隊の活動拠点の指定地確保を防災公園整備事業により進める一方で、公共のオープンスペースである都市公園を活用し、効果的な防災体制の確立と地域における災害対応力の向上を継続する。また、公園施設の長寿命化計画に基づき健全度を保全し、効果的な災害時利用を発揮させ、防災対応化を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	19,055	A	19,055	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)
1	県営都市公園（8公園）の公園施設長寿命化計画において、改築更新が位置づけられた建築施設の改築更新実施率を28%（R2）から40%（R6）に増加 県営都市公園（8公園）の公園施設長寿命化計画において、改築更新が位置づけられた建築施設の改築更新実施率 公園施設長寿命化計画における建築施設改築更新の実施箇所数 / 公園施設長寿命化における改築更新が必要な建築施設数	28%	35%	40%
2	地震防災対策強化地域および南海トラフ地震防災対策推進地域に指定される25自治体の内、都市計画区域を有する20自治体において都市公園の防災対応化が図られた自治体の割合を50%から60%に増加 都市計画区域を有する20自治体において、事業箇所ベースで都市公園の防災対応化が図られた自治体の割合 都市公園の防災対応化が図られた自治体の数 / 都市計画区域を有する自治体の数	50%	55%	60%

備考等	個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靱化を含む	<input type="radio"/>	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	-----------------------	----------	-----------------------	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	山梨県	直接	山梨県	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(小瀬スポーツ公園外9公園)	公園施設改修、更新	甲府市外6市町						2,617	-	策定済
	A12-002	公園	一般	山梨市	直接	山梨市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設改修、更新	山梨市						150	-	策定済
	A12-003	公園	一般	中央市	直接	中央市	-	-	都市公園事業	基盤整備・広場整備	中央市						310	1.49	-
	A12-004	公園	一般	富士川町	直接	富士川町	-	-	都市公園事業	基盤整備・広場整備	富士川町						35	-	-
	A12-005	公園	一般	山梨県	直接	山梨県	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年防安)(小瀬スポーツ公園外3公園)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築 N=4公園	甲府市外2市町						2,700	-	策定済
	A12-006	公園	一般	山梨県	直接	山梨県	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年老朽)(小瀬スポーツ公園外9公園)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築 N=10公園	甲府市外6市町						4,688	-	策定済

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市公園・緑地等事業	A12-007	公園	一般	山梨県	直接	山梨県	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年老朽)(森林公園金川の森)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築	笛吹市						222	-	策定済
	A12-008	公園	一般	山梨県	直接	山梨県	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(森林公園金川の森)	公園施設改修、更新	笛吹市						222	-	策定済
	A12-009	公園	一般	山梨市	直接	山梨市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年老朽)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築	山梨市						150	-	策定済
	A12-010	公園	一般	中央市	直接	中央市	-	-	都市公園事業(5か年防安心)	災害時に防災拠点となる防災公園整備 A=5.1ha	中央市						341	1.49	-
	A12-011	公園	一般	富士川町	直接	富士川町	-	-	都市公園事業(5か年防安心)	災害時に防災拠点となる防災公園整備 A=1.7ha	富士川町						400	-	-
	A12-012	公園	一般	甲府市	直接	甲府市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年老朽)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築	甲府市						2,214	-	策定済

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市公園・緑地等事業	A12-013	公園	一般	甲府市	直接	甲府市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設改修、更新	甲府市						2,214	-	策定済
	A12-014	公園	一般	都留市	直接	都留市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年老朽)(都留市総合運動公園)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築	都留市						483	3.3	策定済
	A12-015	公園	一般	都留市	直接	都留市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(都留市総合運動公園)	公園施設改修、更新	都留市						483	3.3	策定済
	A12-016	公園	一般	南アルプス市	直接	南アルプス市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年老朽)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築	南アルプス市						713	-	策定済
	A12-017	公園	一般	南アルプス市	直接	南アルプス市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設改修、更新	南アルプス市						713	-	策定済
	A12-018	公園	一般	笛吹市	直接	笛吹市	-	-	公園施設長寿命化対策支援事業(5か年老朽)	健全度D判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築	笛吹市						200	-	策定済

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

